

No.21 一条通から転害門への眺望

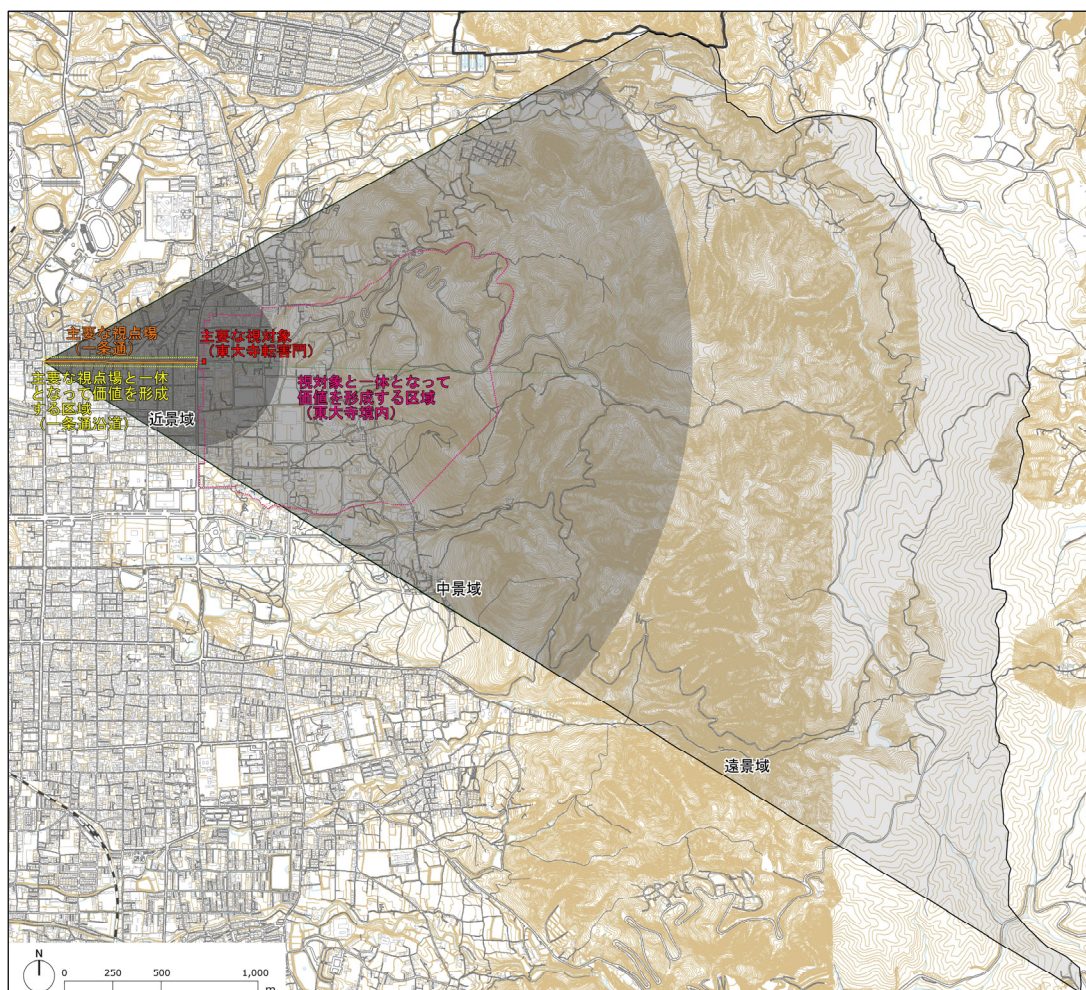
(1) 眺望景観の概要

① 眺望景観の構成

類型		Ⅲ：見通し型眺望景観
視点場	主要な視点場	一条通(やすらぎの道以東)、法蓮橋
	主要な視点場と一体となって価値を形成する区域	一条通沿道の区域
視対象	主要な視対象	転害門
	主要な視対象と一体となって価値を形成する区域	東大寺境内(史跡東大寺旧境内の区域)
眺望空間	近景域	一条通の町並み、佐保川、聖武天皇陵、(転害門)
	中景域	転害門、若草山
	遠景域	北部～東部の山並み
	主要な視点場と主要な視対象である転害門を結ぶ直線を中心に左右 30 度(合計 60 度)の区域であり、かつ、東部山並みの稜線までの区域とする。	



■ 眺望景観の構成図



②奈良らしさ

i) 目に見える景観の特性

一条通の沿道に点在して残る町家等がその他の建築物と一体となって軸線をつくりだし、アイストップとなる転害門が象徴的に映る。通りの南東方向には、沿道の建築物の隙間や上部に若草山を垣間見ることができる。

法蓮橋では、一条通～佐保川～聖武天皇陵～山並み等への 360 度の広がりのある眺望景観が形成されている。

ii) 心で感じる景観の特性

○歴史的背景

一条通は、かつての平城京の一条南大路であり、平城京の北東端にあたる。

法蓮橋の高欄は花崗岩を削ってつくられたもので、親柱には、昭和 6 年に尾田組により竣工したことが記されている。

転害門は、一条通の東端終点にあたる。治承 4 年 (1180) の平重衡の兵火、永禄 10 年 (1567) の三好・松永の戦いの 2 回の戦火にも焼け残った建物のひとつで、天平の東大寺の伽藍建築の遺構である。三間一戸八脚門の形式をもつ堂々とした門で、鎌倉時代の修理で改変されているが、基本的には奈良時代の建物である。国宝に指定されている。

聖武天皇陵は、佐保山南陵とも呼ばれ、御陵前には眉間寺という古代創立の寺院があったとされている。多聞城の西南隅にある光明皇后陵と並んである。松永久秀による多聞城の築城等により付近一帯は大きく破壊されたといわれる。

若草山は、山容が菅笠の形をし、3 つの嶺が重なったようにみえることから、通俗的に「三笠山」とも呼ばれてきた。若草山の名は「伊勢物語」で在原業平が「むさし野はけふはな焼きそ若草のつまもこもれり我もこもれり」と歌ったことに由来するとも言われている。東大寺山堺四至図によると、元々は樹木の茂った山であったことがわかる。山頂には前方後円墳である史跡鶯塚古墳があり、鶯山とも呼ばれる。

○民俗文化・生活文化／文学・芸術作品／説話・伝承

東大寺の転害門から法華寺にいたる一条通は佐保路と呼ばれる。佐保路には、貴族たちが豪邸をつらね、大伴坂上郎女、大伴家持、笠郎女、藤原麻呂など、万葉集に鮮やかな感性を記した歌人たちも行き来した道である。

法蓮橋は、江戸時代、多聞屋敷（現在の多門町）の与力・同心へ年間千石の米が運ばれたため、千石橋と呼ばれていたという。

転害門の名前の由来は、「大仏殿の西北にあり吉祥の位置で害を転ずる意から」、「手向山八幡が宇佐から東大寺境内に勧請された時、この門から入られる時に殺生を禁じられたため」、「手向山八幡宮のお祭の時、この門から乱声が奉せられたため」、「大仏開眼の導師を務めるために婆羅門僧正が東大寺に来られる時、この門で行基菩薩が待ち受け、手招きされた様子が手で物を搔く（手搔→転害）ように見えたため」とも言われる。元は「碾磑」という字が使われ近くに美しい石臼があったとされる。平城京の佐保路に面したことから「佐保路門」とも、源頼朝を暗殺しようとして平景清がひそんだとの伝説から「景清門」ともいわれる。小野小町が年老いて零落し、乞食のようになって放浪していた時、この門でも寝泊まりしていたことがあるとも伝えられている。

若草山では、毎年 1 月に、「若草山の山焼き」が行なわれる。若草山の山焼きの起源には、

若草山山頂にある鶯塚古墳の鎮魂のためという説や若草山を年内もしくは翌年の1月頃までに焼かなければ不祥事が起こると考えられていたためという説、東大寺と興福寺との領地争いがもとであるという説、春の芽生えをよくするための原始的な野焼きの遺風を伝えたものであるという説などの諸説がある。

春季になると一帯では谷間に鶯の鳴く声が聞こえたことから以下の歌が歌われている。

「今もなほ 妻やこもれる 春日野の 若草山に うぐひすの鳴く」

(中務卿親王「夫木抄」)

「すたつとも みゑぬものから 鶯の 山のいろいろ ふみも見るかな」

(「宇津保物語」)

○眺望景観の構成要素の関係

毎年5月3日に執り行われる山陵祭では、東大寺一山の僧侶が大仏殿を出発し、一列となり大仏池の畔を経て転害門をくぐり、一条通を西に進み、聖武天皇陵へ向かう。御陵の遥拝所で読経、献茶などの法要の後、隣の光明皇后陵を参拝。その後再び大仏殿に戻り、裏千家による献茶式が行われ、終了後は抹茶がふるまわれる。

iii) 情報としての景観の特性

○名所案内記・絵図等

転害門は、「大和名所図会巻ノ一」(寛政3年(1791))に「景清門」とみられ、明治以降、「奈良名勝全図」(明治31年(1898))、「奈良名勝旅客便覧」(明治40年(1907))などにも紹介されている。

若草山は、「大和名所図会巻ノ一」(寛政3年(1791))、「奈良名所東山一覽之図」(幕末頃)、「いんばんや絵図」(明治3～15年(1870～1882))、「奈良名所細見図」(明治24年(1891))など、近世以来多くの名所案内記で紹介されている。

○インベントリー

若草山を含む奈良公園は、「日本の歴史公園100選」「日本の都市公園100選」に選定されている。また、若草山の山焼きは「人と自然が織りなす日本の風景百選」に選定されている。

(2) 眺望景観の保全・活用の現状と課題

①守るための視点

転害門は国宝として、若草山は、名勝奈良公園、史跡東大寺旧境内、第一種風致地区や歴史的風土特別保存地区等により保護されており、聖武天皇陵は陵墓として宮内庁に管理されるとともに、歴史的風土特別保存地区として保護されているため、視対象については、新たな保全施策は求められない。

一条通（やすらぎの道（東）のうち、やすらぎの道

から佐保川の区間北側は、第一種低層住居専用地域、第三種風致地区（ゾーン8）に指定されている。また、その他の区域は、第一種住居地域、15m高度地区に指定されている。建築物等の形態意匠の規制は風致地区の区域のみである。沿道の建築物や工作物、屋外広告物等の色彩や形態意匠等に配慮し、転害門及び山並みへの良好な軸線を保全・形成していくことが求められる。

沿道には町家等の歴史的建造物も点在して残り、老朽化等による更新も見られはじめているため、保全のための措置が求められる。

②整えるための視点

周囲の歴史的な町並みと不調和な屋外広告物や建築物等が散見され、修景が求められる。

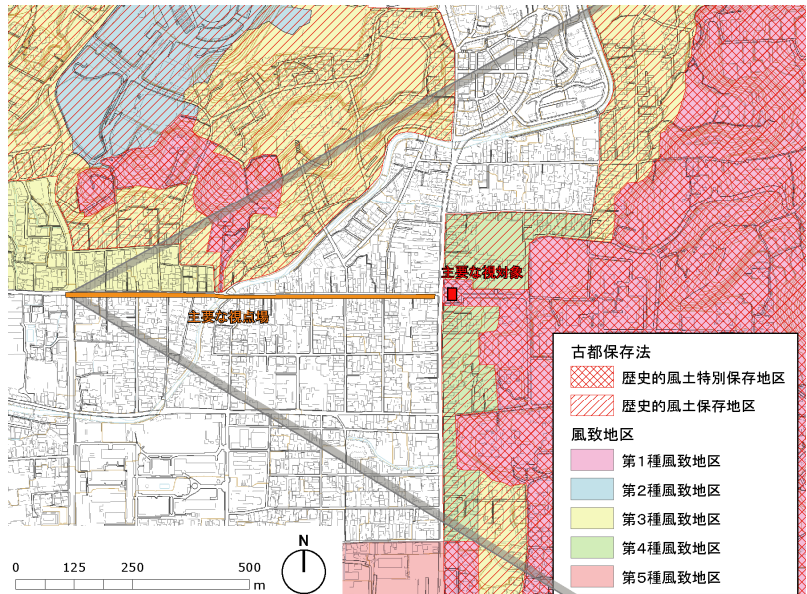
電柱電線類が張り巡らされ、視界に電柱電線類が映りこみ、眺望景観の質を低下させている。電柱電線類の美装化等が求められる。

③活かすための視点

眺望景観としての認識は低く、観光資源としての情報発信に乏しかったため、積極的な情報発信や観光ルートの設定等が求められる。

交通量が多く危険であるため、観光資源等として活用していくためには、交通安全面での対策が求められる。

■ 現行法による建築物等の形態意匠の規制の状況



■ 老朽化が進む歴史的建造物



■ 眺望景観を阻害する電柱電線類

(3) 眺望景観の保全・活用の目標と方針

①眺望景観の保全・活用の目標

前述の「奈良らしさ」の整理より、一条通から転害門への眺望の主題（コンセプト）は、「沿道の町並みがつくる軸線の先に、転害門を象徴的に望めること」「聖武天皇量や若草山、興福寺五重塔など、周囲の様々な歴史文化遺産を垣間見れること」にあるといえる。

そこで、眺望景観の保全・活用の目標は、以下のとおりとする。

【眺望景観の保全・活用の目標】

～ 一条通の歴史的な情緒と転害門の象徴性を感じられる眺望景観づくり ～

②眺望景観の保全・活用の方針

眺望景観が抱える課題を解決していくため、眺望景観の保全・活用の目標を具体化した「眺望景観の保全・活用の方針」を以下のように設定する。

【眺望景観の保全・活用の方針】

守るための方針

- ・沿道の建築物等の形態意匠の景観誘導や歴史的建造物の保全などにより、転害門を象徴的に眺められる歴史的な軸線を保全する。
- ・法蓮橋においては、山並みや陵墓、町並み、河川などの歴史、文化、自然資源がつくる 360 度に広がる眺望景観を保全する。
- ・眺望景観の視点から道路標識や案内板などの設置方法に十分に配慮し、転害門への軸線を保全する。
- ・視対象となる転害門の保存及びその周囲に広がる樹林の適切な管理により、それらが一体となって形成する歴史的風土を保存する。

整えるための方針

- ・歴史的な町並み景観に不調和な要素の修景や町並みを形成する身近な景観要素のデザインやしつらえへの配慮により、歴史性が感じられる沿道景観を形成し、転害門への歴史的な軸線を形成する。

活かすための方針

- ・周辺地域の歴史文化遺産やその他の奈良らしい眺望景観等と連携し、観光資源としての積極的な活用を推進する。
- ・東大寺や一条通の歴史や文化、相互の関係などを通じて眺望景観の価値を多くの人々が理解し、見る人それぞれの感性により、多様な感じ方ができるような情報発信や空間づくりを推進する。
- ・多くの人々が東大寺や一条通の歴史や文化、相互の関係などを感じられるとともに、安全に眺望を楽しむことができる視点場の整備を進め、視点場の魅力の向上を図る。
- ・背景となる山林や樹林の適切な保全を図り、転害門と一体となった歴史的風土を保存し、東大寺全体としての魅力の向上を図る。

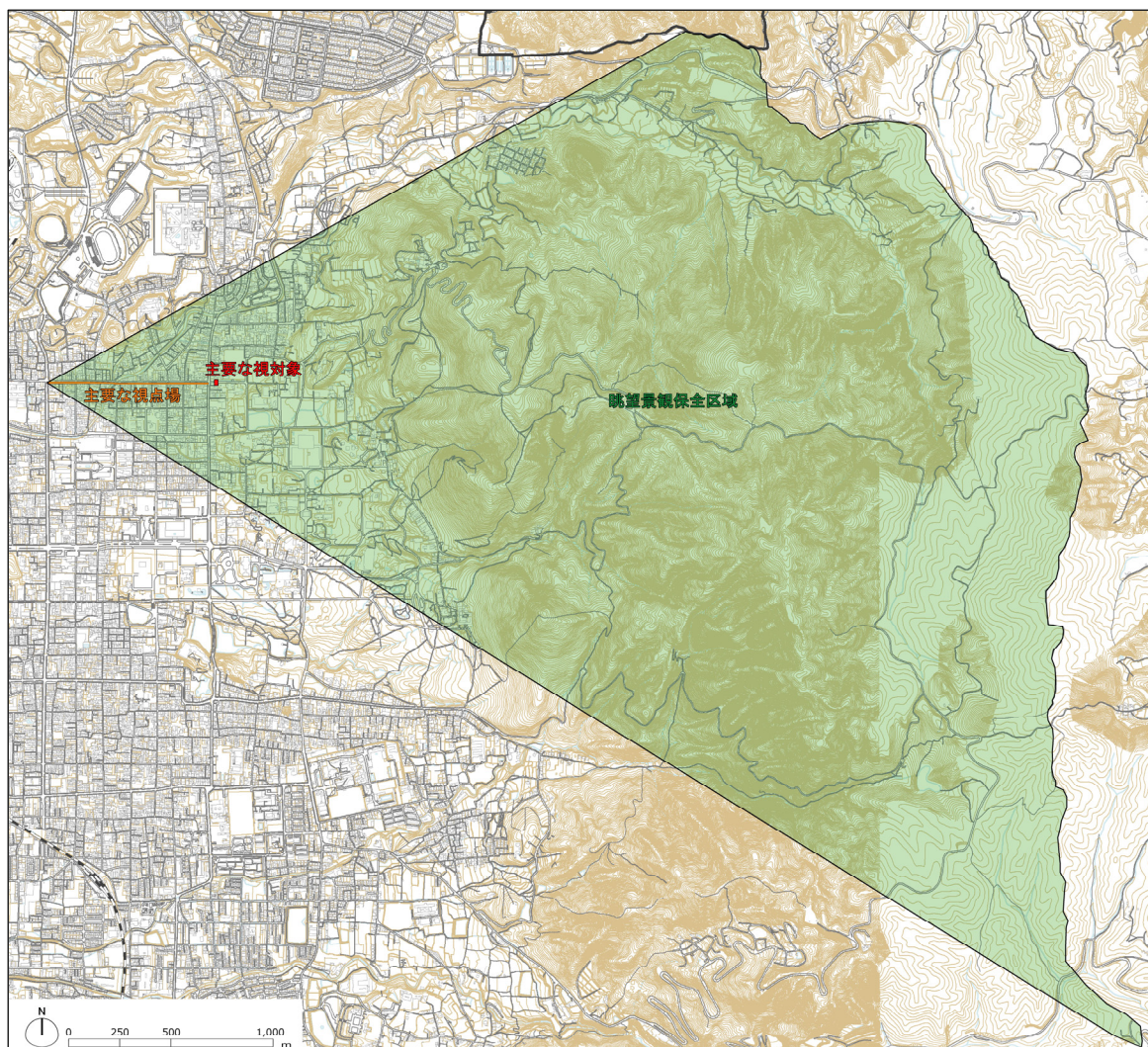
(4) 眺望景観の保全・活用の方策

① 守るための方策

○ 対象区域

(1) ①で設定した眺望空間全体を「眺望景観保全区域」とし、守るための方策の対象区域とする。

■ 眺望景観保全区域



○ 施策の方向性

建築行為や開発行為等に対する規制・誘導の手法に基づき、眺望景観保全区域を3つのゾーンに区分し、それぞれの以下の方向性に基づき施策を展開していくこととする。

<ゾーンA：眺望景観の視点からの新たな規制・誘導策を講じる区域>

沿道の建築物等の形態意匠等の誘導や屋外広告物の規制の強化等を実施し、転害門への眺望の軸線を形成する一条通沿道の景観形成を図るため、歴史的景観形成重点地区（奈良きたまち歴史的景観形成重点地区の一部）への指定を検討する。

また、当該区域は近世奈良町の北部区域にあたり、沿道には数多くの歴史的な建造物が残されている。これらの歴史的な建造物や景観上重要な建造物については、文化財の指定・登録や景観重要建造物の指定を検討する。

道路施設の設置にあたっては、道路を横断したり、転害門への眺望を遮ったりしないよう、

眺望景観への配慮を要請することとする。

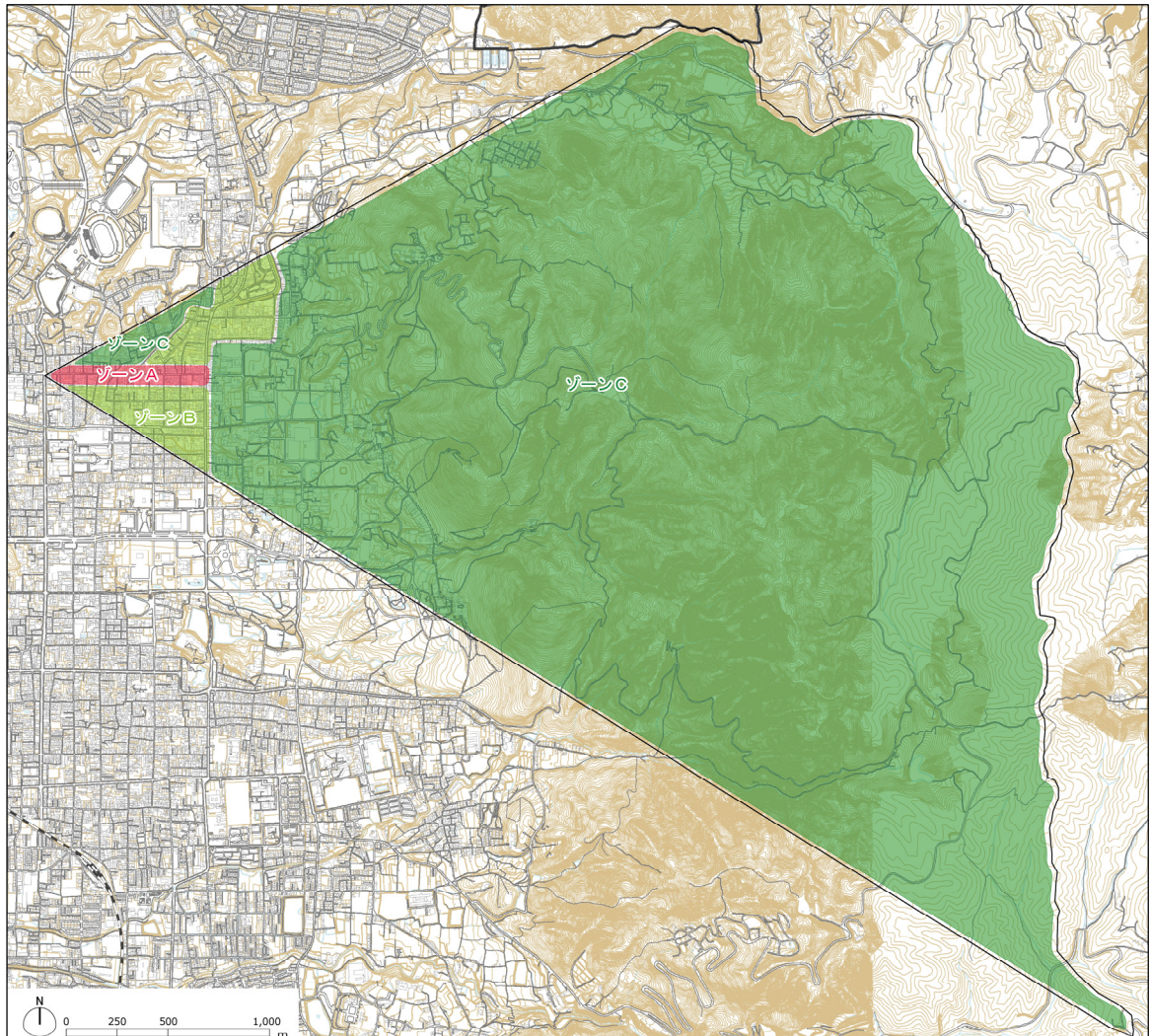
＜ゾーンB：現行の法制度に基づく規制・誘導を基本とし、必要に応じて配慮を求める区域＞

現行の高度地区や風致地区に基づき、建築物等の高さや形態意匠を規制・誘導するとともに、一条通から転害門を望む際に、沿道の建築物の背景に映りこむなど、眺望景観を阻害するおそれのある高さや規模の建築物の建築等が計画された場合には、眺望景観への配慮を要請する。

＜ゾーンC：現行の法制度に基づき規制・誘導を図る区域＞

現行の歴史的風土特別保存地区や風致地区、史跡や名勝、天然記念物等の文化財の指定に基づき、歴史的建造物の保存や樹林や山林等の適切な保存管理等を推進する。

■ 守るための施策の方向性に係る区域区分



②整えるための方策

○対象区域

「眺望景観保全区域」を対象とする。

○施策の方向性

景観阻害要素の除去や修景のための助成制度の創設を検討し、所有者等との調整のもとに屋上施設をはじめとした既に景観を阻害している要素の修景を進める。

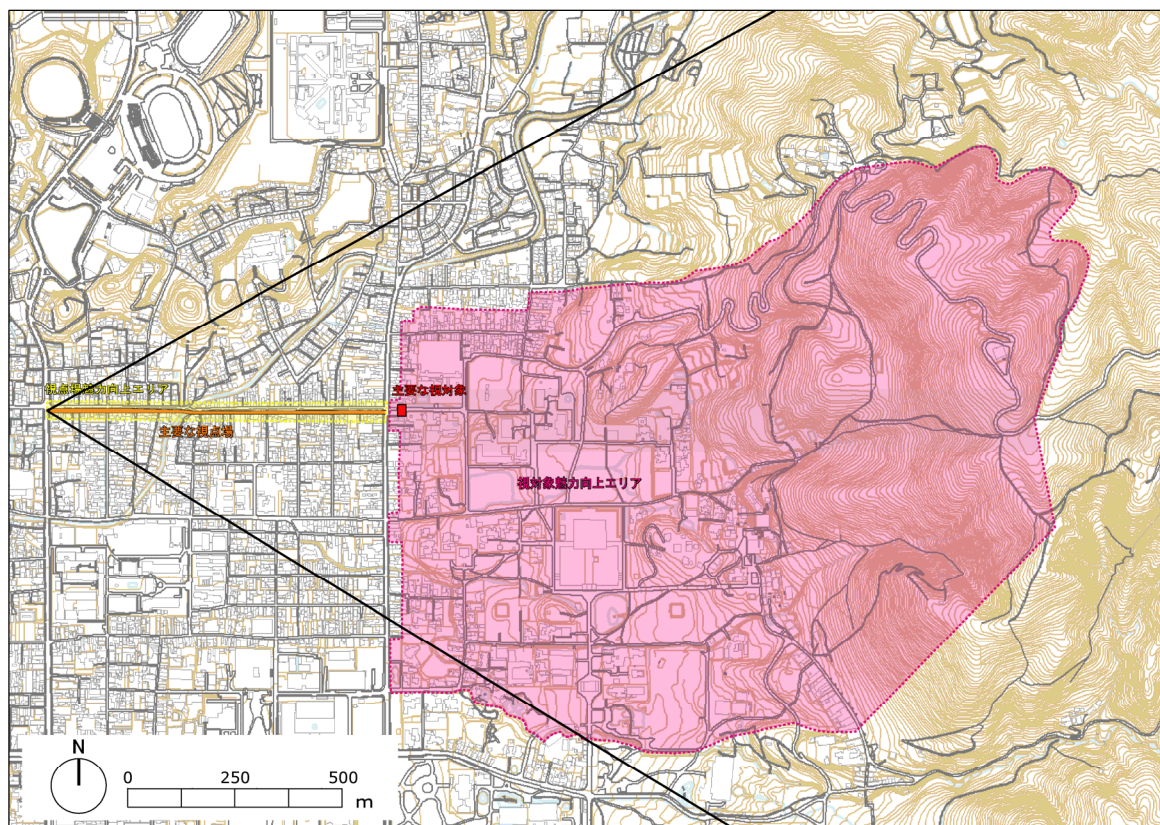
道路管理者である県との調整のもと、一条通の電柱電線類の美装化など、景観を阻害している道路施設の修景を推進する。

③活かすための方策

○対象区域

(1) ①で設定した「主要な視点場と一体となって価値を形成する区域」を「視点場魅力向上エリア」、「主要な視対象と一体となって価値を形成する区域」を「視対象魅力向上エリア」に設定し、活かすための方策の対象区域とする。

■ 視点場魅力向上エリア及び視対象魅力向上エリア



○施策の方向性

<視点場魅力向上エリア>

奈良きたまちをはじめとした周辺地域の歴史文化遺産と連携した観光ルートの創設や観光マップの作成などにより、眺望景観を観光資源として積極的に活用していく。また、より多くの人々が、眺望景観から一条通や転害門、東大寺、聖武天皇陵の歴史や文化、相互の関係などを感じられるよう、奈良市ホームページや情報誌等を通じて眺望景観に関する情報を積極的に発信する。

一条通の視点場としての魅力を向上していくため、交通計画や関係部局等との調整のもとに、祝日や休日は歩行者専用道路とするなど、視点場の安全性を確保するための方策を検討する。また、歴史や文化が感じられる視点場としての整備を推進していくため、眺望景観の保全・活用の視点を踏まえながら、地域住民等と連携した調査や計画づくりを推進していく。

<視対象魅力向上エリア>

視対象となる東大寺の魅力の維持・向上のため、東大寺の堂や塔頭、転害門と周囲の樹林とが一体となった歴史的風土を感じられるよう、史跡東大寺旧境内として、境内地の景観を特徴づける松、桜、杉等の樹木や観音山の樹林などの適切な維持・管理を行う。